

一般社団法人大日本猟友会 令和7年度事業報告書

I. 令和7年度実施事業の概要

令和7年度は、野生鳥獣による被害防止対策や個体数管理を担う公益的な団体として、より一層の拡充強化を図ることを基本として、都道府県猟友会との情報交流、狩猟者の育成や事故防止対策等の事業に積極的に取り組みました。

特に、国の「シカ・イノシシの生息数を令和10年度までに半減する（平成23年比）」との「抜本的鳥獣捕獲強化対策」に対し、関係都道府県猟友会を挙げて取り組みました。

また、捕獲の重要な担い手である第一種銃猟構成員の長期的な減少傾向については、担い手助成金等の対策により多少改善の兆しが見られたことから、引き続き事業を継続し、都市部等の初心者が安心して狩猟体験ができるような実践場所の創設に向けた取り組みを始めるなど、引き続き新規ハンターの増加に積極的に取り組みました。

更に、令和7年度から「安全狩猟射撃全国大会」を再開させました。

令和7年度の収支については、概ね平年並みを維持し、基本財産運用益も安定した収入を確保しており、財政状況としては健全な状態を維持しています。

II. 構成員数・役員・会議開催等について

(1) 構成員数

令和7年度末時点の構成員数は、本会や各都道府県猟友会の会員増加のための取り組み等の成果もあって、第一種銃猟構成員の減少は830人に留まり、わな猟構成員は794人増加して、総数では前年度から0.1%の減となりました。

また、女性構成員については、4,586人と422人増加し、全構成員の4.6%となりました。

(構成員数)

単位：人

種 別	わな猟	網猟	第一種銃猟	第二種銃猟	合 計
5年度	40,572	234	57,574	2,688	101,068
6年度	41,117	216	56,577	2,651	100,561
7年度	41,911	207	55,747	2,579	100,444

(2) 役員

令和6年10月に理事1名、監事1名が辞任し、令和7年6月の定時総会で理事1名、監事1名、その他の理事（専務理事）1名が選任されました。

(3) 会議の開催等

・定時総会 6月30日（於：ルポール麴町）



- ・理事会（計4回） 6月2日、6月30日、12月1日、3月26日
- ・業務執行理事会（計8回） 5月20日、6月2日、6月30日、7月29日、
9月12日、12月1日、2月20日、3月26日
- ・委員会等
共済審査委員会（計4回） 7月29日、9月12日、12月2日、3月26日
- ・都道府県猟友会会長会議 10月27日（於：島根県松江市）
全国会長会議として開催
- ・ブロック会議

関東山静（茨城県）	4月22日
中部（岐阜県）	5月26日
近畿（奈良県）	4月24日
中国四国（香川県）	4月14日
九州沖縄（沖縄県）	4月17日
- ・安全狩猟射撃全国大会 9月28日（於：花巻市クレイ射撃場）

Ⅲ. 令和7年度実施事業

1. 重点的实施事業

（1）シカ・イノシシの捕獲強化の推進

「シカ・イノシシの生息数を令和10年度までに半減する（平成23年比）」という国の目標の達成に向けて、都道府県猟友会の理解・協力を得て、国や地方自治体の捕獲強化に関する事業に全面的な支援・協力を行いました。

（2）新規ハンター構成員の増加対策の推進

前年度に引き続き狩猟者育成確保のための各種の助成金を支出し、特に令和7年度

は、第一種銃猟構成員に限定していた新規銃猟構成員支援事業を第二種銃猟構成員にも対象を拡大して、若手銃猟構成員の新規参入者の増加を図りました。

(3) 狩猟者のための法令の見直しへの対応

令和7年3月には、ハープライフル銃をライフル銃として取扱うこととした銃刀法が施行されました。また、令和7年9月には住居集合地域等に出没したクマ類等に対応するための鳥獣保護管理法が施行されました。更には鳥類に対する鉛中毒に対応するための規制措置も検討されるなどの動きに対応し、その法令の運用等に関して狩猟者への不当な規制強化とならない十分な支援措置等について、自民党鳥獣議連を通じて活発な議論を行いました。

2. 継続事業

その他の一般事業及び共済保険事業については、引き続き経費の適正支出等に努めるとともに、個人情報保護やコンプライアンスに十分留意しつつ、円滑な事業実施を図りました。

(1) 各種都道府県猟友会助成金の配賦

各種助成金を活用し、各都道府県猟友会に対する事業支援を実施しました。

また、猟銃譲渡促進事業については、銃を譲渡する先輩構成員の年齢制限の廃止及びプリチャージ式空気銃を対象とするなど助成範囲を拡大しました。

(令和7年度助成金)

種 別	助成対象県猟数	助成額(千円)	備 考
猟友会活動助成金	全県猟	51,617	
狩猟事故防止助成金	同上	58,904	
新規一種構成員支援助成金	44 県猟	32,250	1,072 件
猟銃譲渡促進助成金	38 県猟	3,069	137 件
初級構成員育成等助成金	30 県猟	30,772	
安全研修等助成金	21 県猟	14,733	
ハンティングスクール開催支援	1 県猟	752	
ブロック会議助成金	6 ブロック	4,700	
合 計		196,797	

(2) 狩猟事故共済保険事業

令和7年度の事故については、銃器による他損事故が3件発生しました。また、猟犬による他損事故が計2件発生しています。

自損事故については銃の暴発等による傷害事故7件、滑落に加えイノシシやシカの逆襲等による事故110件発生し、総件数は16件増加しました。

保険金支払い件数(下表)については、197件と前年度比約14%増加しましたが、

他損傷害等事故件数が少なかったこともあり、減少しました。

(令和 7 年度保険金支払件数・金額)

年 度	他損死亡	他損傷害	自損等死亡	自損傷害等	計	支払額
5 年度	1	4	11	210	226	52, 207
6 年度	1	0	12	156	169	48, 003
7 年度	0	0	15	182	197	44, 384

単位：千円

(令和 7 年度末共済事業積立金等)

事業積立金（額面）	責任準備金	価格変動準備金
700, 000	135, 314	560

単位：千円

(3) ジビエ利活用の推進

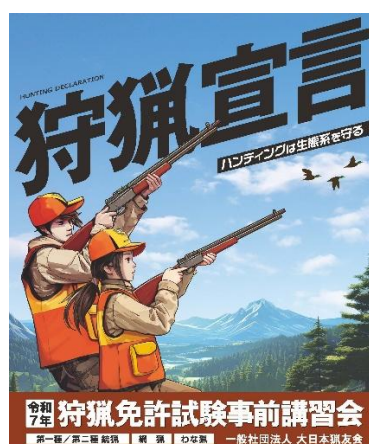
令和 7 年度も政府のジビエ利活用拡大に関する取組みに協力しました。

(4) 狩猟読本・例題集、狩猟関係物品の販売・斡旋

狩猟読本・狩猟免許試験例題集の発行の他、狩猟者記章、狩猟用標識、鳥獣保護管理員手帳・記章、わな・網の見本猟具等の狩猟関係物品の斡旋販売を行い、都道府県猟友会や都道府県狩猟担当部局の利便を図りました。

(5) 会報・講習会用ポスターの作製・配付

「日猟会報」を約 12 万部作製し、9 月に各都道府県猟友会及び関係機関等に配付しました。また、狩猟免許試験事前講習会広報用ポスターを約 8 千枚作製し、4 月に各都道府県猟友会に配付しました。



(6) 狩猟者登録申請手続便覧の作成

各都道府県及び都道府県猟友会から狩猟者登録手続に関する情報を収集し、8月に「狩猟者登録申請手続便覧」を作成し、各機関に配付しました。

(7) 功労者の表彰等

各都道府県猟友会からの推薦を踏まえ、4月に本会功労者163名に表彰状・記念品を贈呈しました。

また、都道府県猟友会からの要請を受けた表彰状・感謝状の贈呈を行いました。

(8) 狩りマップの提供

令和2年度に提供を開始した会員専用のアプリである「狩りマップ」の提供を、7年度も引き続き行いました。

(9) 野生鳥獣感染症調査等への協力

農研機構動物衛生研究所（家畜疾病感染調査）から依頼を受けた感染症等に関する調査について、関係道県猟友会（11県）の協力により、シカの検体の採取・送付を行いました。

環境省から依頼を受けた鳥類の鉛汚染に関する調査について、4県猟友会の協力により、カモ類の捕獲・送付を行いました。

(10) 中央環境審議会自然環境部会への参加

日向野副会長（栃木県猟会長）が引き続き中央環境審議会の臨時委員として、自然環境部会や鳥獣の保護及び管理のあり方小委員会等に出席しました。

(11) その他財産管理等

ア. 基本財産等の運用管理

共済事業積立金については、積極的な運用を図る方針の下、比較的低リスクかつ高利回りの仕組債の運用を図り、収益を挙げました。

所有不動産である貸事務室については、引き続き住友不動産(株)を通じて賃貸を行いました。

滋賀県の旧土山鳥獣実験場用地については、地元関係事業者に対しオートキャンプ場用地として引き続き貸付を行いました。

(令和7年度末保有債券)

発行者	額面 (千円)	期 間	運用利率 (年、%)	対象銘柄
SMBC 日興証券	100,000	23. 9. 29～27. 12. 31	変動	みずほフィナンシャルグループ
同 上	300,000	23. 11. 1～28. 11. 1	3.033	三井住友 FG・三井住友
同 上	100,000	22. 11. 2～24. 11. 28	変動	豪ドル
同 上	200,000	22. 11. 2～24. 11. 28	変動	米ドル
計	700,000			

(令和7年度賃貸収入)

所 有 物 件	テナント名	年間賃貸料収入
貸事務室（千代田区九段北）	スターエッジジャパン(株)	17,620 千円
貸地（滋賀県甲賀市土山町）	(株)かもしかりゾート	600 千円

イ. 事故防止対策等積立金の積立

平成 28 年度に設置した事故防止対策等に備えるための積立金は、合計で 110,000 千円となっています。

(令和 7 年度末事故防止対策等積立金)

年 度	H28～R6 年度	7 年度	7 年度末積立額
積立金額	110,000	0	110,000

単位：千円

ウ. 災害見舞金の積立

災害見舞金用として、構成員納入金（一般会費分）の 1%相当額を積み立て、新たな災害発生に備えました。

(令和 7 年度末災害見舞金基金)

6 年度末積立額	7 年度積立額	7 年度支払額	7 年度末積立額
4,385,535	2,585,478	81,320	6,889,893

単位：円

IV.事業報告書附属明細書

令和 7 年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事象が存在しないため、作成を省略する。